

幼保連携型認定こども園
認定こども園 しろはと保育園重要事項説明書

支給認定保護者が利用しようと考えている特定教育・保育について、契約を締結する前に知っておいていただきたい内容を説明するものです。

わかりにくいことがあれば、遠慮なく職員室に質問してください。

1. 施設の目的及び運営の方針

(1) 運営主体（事業者の概要）

事業者の名称	社会福祉法人 大田福祉会
事業者の所在地	筑西市西方1644-7
事業者の連絡先	0296-24-1308
代表者氏名	理事長 谷島 等

(2) 施設の概要

種別	幼保連携型認定こども園							
名称	認定こども園 しろはと保育園							
所在地	筑西市西方1644-7							
連絡先	(電話番号) 0296-24-1308 (FAX番号) 0296-22-4707							
施設長氏名	園長 谷島 佳子							
開設年月日	平成31年 4月 1日							
利用定員	年齢区分	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
	1号	1人	1人	1人	5人	5人	5人	15人
	2号・3号	8人	17人	30人	30人	32人	33人	150人
	合計	8人	17人	30人	35人	37人	38人	165人
当園の基本理念・方針	<p>《経営方針》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・たのしく明るいこども園 ・すこやかに育つこども園 ・個性を重んじるこども園 <p>《教育・保育目標》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康で明るく素直な子ども ・自分のことは自分でする子ども ・見たこと考えたことを言える子ども ・思いやりのある子ども ・がんばりぬく気力のある子ども 							

(3) 施設の概要

敷地	敷地全体	7,013.33㎡
	園庭	4,344.68㎡
園舎	構造	鉄骨造二階建、木造平屋葺建
	延べ	1,404.90㎡

(4) 主な設備の概要

設備	部屋数	備考
乳児室	1 室	
ほふく室	1 室	
保育室	2 室	満2歳以上3歳未満の園児が使用する
保育室	6 室	満3歳以上の園児が使用する
遊戯室	1 室	
沐浴室	1 室	
調乳室	1 室	
調理室	1 室	
子育て支援室	1 室	
職員室兼保健室	1 室	
トイレ	36 コ	子ども用小(13)、子ども用大(17)、大人用(6)

(5) 職員体制(令和6年4月1日 現在)※

職種	員数	常勤	非常勤	備考
施設長	1 人	1 人	人	
副園長	1 人	1 人	人	
主幹保育教諭	1 人	1 人	人	
指導保育教諭	3 人	3 人	人	
保育教諭	16 人	12 人	4 人	
保育士	1 人	1 人	人	
栄養士	2 人	2 人	人	
調理員	2 人	人	2 人	
看護師	1 人	人	1 人	
事務員	1 人	人	1 人	
子育て支援員	1 人	人	1 人	

(6) 利用定員ごとの提供する日及び時間並びに提供を行わない日

【1号認定子ども（教育標準時間認定）】

提供する曜日	月曜日から金曜日まで	
保育時間	教育標準時間	8時45分～16時00分（7時間15分）
預かり保育	保育時間	朝： 7時00分～ 8時45分 夕： 16時00分～18時00分 土曜： 9時00分～ 16時00分
休業日	日曜日・土曜日・祝日	
	夏季（8月3日（土）～8月18日（日）まで）	
	冬季（12月27日（金）～1月5日（日）まで）	
	春季（3月29日（土）～入園式まで）	

【2号・3号認定子ども（保育認定）】

提供する曜日	月曜日から土曜日まで	
保育時間	保育標準時間	7時00分～18時00分（11時間）
	保育短時間	8時00分～16時00分（8時間）
延長保育	保育標準時間	夕： 18時 00分～18時 30分
	保育短時間	朝： 7時 00分～ 8時 00分 夕： 16時 00分～18時 30分
開所時間	月～金曜日	7時 00分～ 18時 30分
	土曜日	7時 00分～ 18時 00分
休業日	日曜日・祝日	
	年末年始（12月29日～1月3日）	

(7) 利用料等

利用者負担（月額保育料）	利用子どもが居住する市町村が定める利用者負担（保育料）		
上乗せ徴収			
実費徴収	教材費（つぼみ）	860円／年	
	（もも）	3,130円／年	
	（さくら）	在園児	4,530円／年
		新入児	5,670円／年
	（きく）	在園児	5,840円／年
		新入児	7,820円／年
	（ゆり）	在園児	4,740円／年
新入児		9,280円／年	
絵本代（さくら）	460円／月		

	(きく)	470円/月
	(ゆり)	490円/月
その他	保護者会費	700円/月
	卒園積立金	1,000円/月
	園内整備費	500円/月
	給食費(1号・2号)	4,700円/月
	給食費(1号おやつなし)	3,700円/月
	諸経費袋(使用者のみ)	1枚60円

(8) 支払方法

- ・ゆうちょ銀行口座より月末引き落とし(再引き落とし日は翌5日)

(9) 提供する特定教育・保育の内容

- ・延長保育事業：1時間200円
- ・一時預かり保育事業(一般)：1時間200円，おやつ・給食代300円
- ・一時預かり保育事業(新2号)：1時間100円，おやつ・100円

(10) 年間行事予定

月	行事内容
4月	・入園式・保護者会総会・尿検査
5月	・内科検診・歯科検診・親子給食(ゆり)
6月	・プール開き・親子レク(全児)・お楽しみ会(ゆり)
7月	・七夕集会・夏祭り週間・親子給食(きく)
9月	・親子給食(さくら)
10月	・運動会・親子つくば登山(ゆり)・尿検査
11月	・内科検診・歯科検診・親子給食(もも)・園外保育
12月	・お遊戯会・クリスマス会
1月	・お正月遊び週間
2月	・豆まき・観劇会・お店屋さんごっこ・親子給食(つぼみ) ・保育参観(ゆり)
3月	・ひな祭り集会・お別れ遠足(ゆり)・お別れ会・卒園式

(11) 外部講師等保育内容

- ・体操教室(毎週)：年長・年中児
- ・英会話教室(月1)：年長・年中児

(12) 利用の開始及び終了に関する事項及び利用に当たっての留意事項

利用者の内定	<p>【1号認定子ども】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・書類受付後、利用定員を超えた申込があった場合は本園の教育保育に基づく面談により、公正な選考を行う。 ・入園希望者の兄弟姉妹が本園に在園中のとき又は兄弟姉妹が同時に入園を希望するとき、入園希望者の同一世帯に、本園の卒園児がいるとき <p>【2号・3号認定子ども】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市が行う利用調整による
利用決定	利用契約書の締結による
退園理由	<ul style="list-style-type: none"> ・1号・2号・3号認定子どもに該当しなくなったとき（卒園を含む。） ・保護者から退園の申出があったとき ・利用継続が不可能であると市が認めたとき ・その他、利用継続の重大な支障又は困難が生じたとき
利用に当たっての留意事項	<p>下記のような要件に該当する場合は、契約解除（退園）となる場合がありますので、ご注意ください。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 正当な理由がなく、保育料等2ヶ月以上滞納の場合 2) 正当な理由がなく、1ヶ月以上登園を休んだ場合 3) 保護者が当園施設及び近隣の地域、教育・保育に従事する職員または他の利用者（園児・保護者）に対して、重大な背信行為を行った場合 4) その他、前号（3）以外に、当園長と保護者の方で協議し、登園の利用を継続することが園児の健やかな成長を妨げると判断した場合

(13) 嘱託医

医療機関の名称	長倉内科外科クリニック
医院長名	長倉 成憲
所在地	筑西市玉戸1207-207
電話番号	0296-54-5551

(14) 嘱託歯科医

医療機関の名称	鬼澤歯科医院
医院長名	鬼澤 徹
所在地	筑西市玉戸1527-14

電話番号	0296-25-6480
------	--------------

(15) 嘱託薬剤師

医療機関の名称	協和調剤薬局玉戸支局
名前	高橋 謙太
電話番号	0296-28-8686

(16) 緊急時における対応方法

<ul style="list-style-type: none"> ・教育・保育中に園児の状況に急変が生じた場合やその他必要な場合は、速やかに提携医療機関への連絡を行う等の必要な措置を講じるとともに、保護者が予め指定する連絡先にも連絡します。 ・教育・保育サービスの提供中に事故が発生した場合は、市・保護者に連絡を行うとともに、必要な措置を講じます。
--

【管轄する消防署】

消防署名	筑西消防署・川島分署
所在地	筑西市布川1249-6
電話番号	0296-28-0119

【管轄する警察署】

警察署名	筑西警察署
所在地	筑西市直井938
電話番号	0296-24-0110

(17) 非常災害対策

防火管理者	副園長 谷島 宏実
消防計画届出年月日	令和4年4月
避難訓練	1回/月（火災・地震・風水害） 不審者対応1回/年
防災設備	自動火災報知器，消火器，火災報知設備，避難器具，誘導灯及び誘導標識
避難場所	① 第一駐車場 ②第二駐車場 ③筑西産業技術専門学院
緊急時の連絡手段	<ul style="list-style-type: none"> ・「コドモン」による一斉連絡配信 ・HPに状況等を掲載

※火災や大規模な地震などの非常災害警戒レベル3(避難準備・高齢者等、避難開始)の場合には、別途定められた避難マニュアルに従い、迅速に園児を避難させます。万が一園と連絡がつかなくとも、園までお迎えをお願いいたします。

(18) 相談・要望・苦情窓口

相談・苦情受付担当者	神郡 ゆみ子	主幹保育教諭
相談・苦情解決責任者	谷島 佳子	園長
第三者委員	和泉田 徹	認定こども園 しろはと保育園
	川田 誠一	監事・理事

【要望・苦情等への対応方法】

- ・話し合いにより意見・要望等を解決し、相談解決の結果（改善事項）は口頭もしくは文書で責任者より報告します。
- ・責任者の段階の相談で納得いかない場合には、第三者委員に直接相談し、話し合いへの立ち合い・助言を求めることができます。
- ・以上の仕組みで解決できない意見・要望は、茨城県社会福祉協議会に設置された適正化委員会に申し立てることもできます。

(19) 虐待窓口

相談・苦情解決責任者	谷島 佳子	園長
------------	-------	----

(20) 賠償責任保険の加入状況

以下の保険に加入しています。

保険の種類	①災害共済給付（日本スポーツ振興センター） ②保育園総合保険（損保ジャパン日本興和損保）
保険の内容	①園の管理管理下における災害（負傷，疾病，障害および死亡） に対して医療費，障害見舞金または死亡見舞金の支給 ②保育園の管理下及び通園途上（登園・降園の両方）における 園児のけがを補償（熱中症，細菌性食中毒，地震などの天災による 怪我）
保険金額	① 4 0 0 0 万円（障害） 3 0 0 0 万円（死亡） ② 1 2 5 万円（障害・死亡）

(21) 個人情報の取り扱い

個人情報に関する基本方針

基本方針

社会福祉法人大田福祉会（以下、法人）は、利用者等の個人情報を適切に取り扱うため、当法人が保有するサービスの利用者等の個人情報に関し適正かつ適切な取り扱いに努力するとともに、広く社会からの信頼を得るために、自主的なルール及び体制を確立し、個人情報に関連する法令その他、関連法令及び厚生労働省の介護・福祉関係のガイドライン

を遵守し、個人情報の保護を図ることをここに宣言します。

1. 個人情報の適切な取得、管理、利用、開示、委託

①個人情報の取得にあたり、利用目的を明示した上で、必要な範囲の情報を取得し、利用目的を通知または公表し、その範囲内で利用します。

②個人情報の取得・利用・第三者提供にあたり、本人の同意を得ることとします。

③当法人が委託をする医療・介護関係事業者は、業務の委託にあたり、個人情報保護法とガイドラインの趣旨を理解し、それに添った対応を行う事業者を選定し、委託先への適切な監督を行います。

2. 個人情報の安全性確保の措置

①当法人は個人情報保護の取り組みを全役職員に周知徹底させるために、個人情報に関する規程を整備し、必要な教育を継続的に行います。

②個人情報への不正アクセス、個人情報の漏えい、滅失、またはき損の予防及び是正のため、当法人内において規程を整備し、安全対策に努めます。

3. 個人情報保護に関するお問い合わせ窓口

当法人が保有する個人上についてのご質問やお問い合わせ、あるいは開示・制定・削除・利用停止等の依頼については、速やかに対応いたします。以下の窓口にお問い合わせください。

認定こども園 しろはと保育園
園長 谷島 佳子
主幹保育教諭 神郡ゆみ子